

# 都市計画道路見直し 一問一答

# 都市計画道路の見直しに着手してきます。

## 市

では現在都市計画道路の見直しを進めています。昭和30年代に都市計画法に基づき決定された都市計画道路には、都市構造の変化、予算の制約などから長期間にわたり未着手の路線があります。これらの道路は、決定当時の道路としての必要性や、位置づけが変化していることから、道路の必要性などを検証し見直す必要が出てきました。都市計画道路見直しについて一問一答形式で説明します。

### Q 都市計画道路とは何ですか。

都市計画道路は、都市の骨格をつくり、私たちの安心で安全な暮らしを確保するために計画される道路で、都市交通における最も基幹的な道路として、都市計画法に基づき決定されたものです。

その役割としては、自動車、歩行者などの通行はもちろん、都市基盤の形成・街区の構成など市街地形成機能、避難所や消防活動、延焼防止スペースの確保など防災

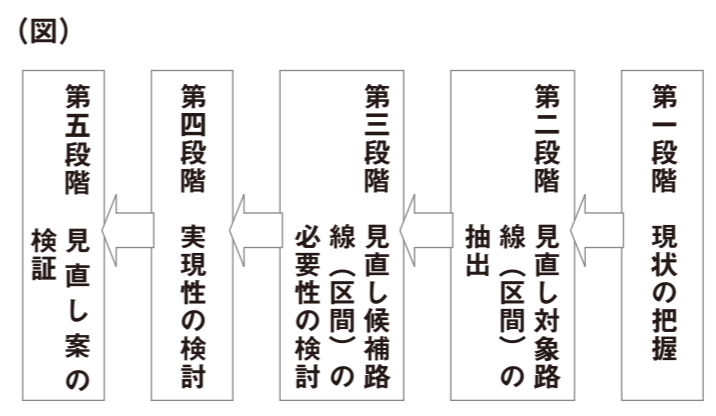
機能が挙げられます。市内には主に昭和30年代に計画された29路線（4917㍔）の道路があり、このうち1363㍔が改良済みで、改良率は約28%となっています。

### Q 見直しはなぜ必要なのですか。

都市計画道路の多くは、昭和30年代に、人口の増加や市街地の拡大、自動車交通に対応するために決定されました。しかし、今日の社会情勢は、少子・高齢化の進展、

### Q 見直しはどのように進めていくのですか。

県は平成18年3月に「都市計画道路見直し指針」（以下「指針」という）を公表しました。市では指針を参考に、下図のように見直しを行っていきます。

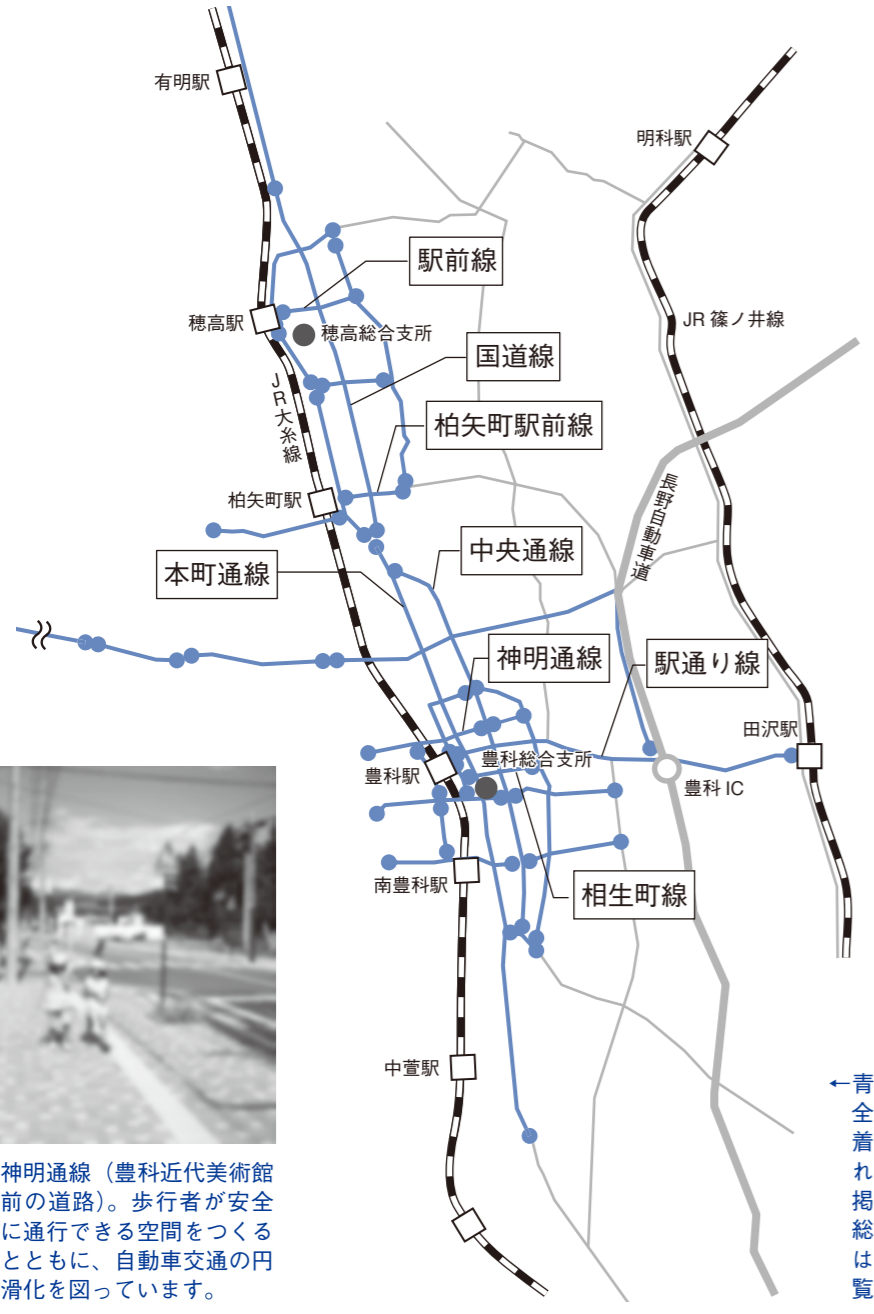


都市計画道路見直しに関する説明会。中央通線・相生町線の関係者を対象に行われました。(8月10日 豊科ふれあいホール)

### Q どの道が見直しの対象路線となるのですか。また見直しの内容はどのようなものですか。

事業に着手していない都市計画道路を見直し対象路線とします。見直し内容については次の3つに分類されます。

- ① **廃止** 検証により、整備の必要性がない路線（区間）は、廃止します。
- ② **変更** 交通量、歩道設置の有無などを考慮した結果、必要に応じて対象路線の幅員、延長、線形を変更します。
- ③ **存続** 検証の結果、必要性、実現性のあるものは存続とし将来的



←青い線が市内の都市計画道路。全部で29路線（整備済み、未着手含む）あります。それぞれの名称、位置などが詳しく掲載されている図面は、豊科総合支所内都市計画課、または各総合支所産業建設課でご覧いただけます。

に整備を進めていく路線とします。「廃止」または「変更」の方向性が示された路線については、さらに詳細な検討を行い、関係者への説明会を開催し、都市計画の変更に向けた手続きを進めます。見直しにあたっては、幅広く市民の皆さまからのご意見を募集します。日ごろ都市計画道路に関して感じていることがありましたら、手紙、FAX、Eメールなど

で、9月24日（金）までに左記までお寄せください。見直しの参考にさせていただきます。

**問い合わせ・送付先** 豊科総合支所内都市建設部都市計画課計画係  
 (TEL 72・31111 FAX 72・8205)  
 ●お手紙の場合  
 〒399・8205 安曇野市豊科4340番地  
 ●Eメール ☐ [toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp](mailto:toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp)



神明通線（豊科近代美術館前の道路）。歩行者が安全に通行できる空間をつくるとともに、自動車交通の円滑化を図っています。